水道法（昭和32年法律第177号）第16条の２第１項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和３年７月１日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
藤井寺 第408号	柳建設株式会社 金原　有香	柏原市今町二丁目６番９号	令和３年７月１日	令和８年６月30日
藤井寺 第409号	株式会社東海 金原　有香	八尾市天王寺屋二丁目169番地	令和３年７月１日	令和８年６月30日
藤井寺 第410号	株式会社はやし設備 林　育史	東大阪市玉串町東二丁目６番40号	令和３年７月１日	令和８年６月30日
藤井寺 第411号	芝田設備 芝田　宏行	羽曳野市野々上三丁目６番10号	令和３年７月１日	令和８年６月30日